

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	意見内容	回答
1	実施方針	2	第1	1	5)	(4)			市が実施する業務のうち、見学者の案内及び説明業務とありますが、要求水準書では施設内の区域区分の中で見学スペースの記述は無く、選定事業者の提案によると記載されております。最新の施設を本事業にて整備し児童生徒など社会化見学の場や食育などの推進のための見学者が訪れることが想定されます。最新の給食センターでは煮炊き調理室や洗浄室を見学できる施設を設ける風潮があります。本事業でも見学するスペースを具体的に設ける要求を行うことが適切であると考えますが如何でしょうか。	ご意見は理解しますが、技術は日進月歩であり、民間事業者の業務経験からより良い提案を期待しているところですので、原文のままとします。
2	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		施設整備に係るサービス対価について、物価変動による対応をお願いします。提案時と着工時とで期間があいてしまうので著しい変化が生じる可能性があり、それを事業者リスクとしてとらえると入札額が高止まりする可能性があります。	入札説明書等で示します。
3	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		割賦金利の基準金利決定日は、施設引渡日の2銀行営業日前でお願いできますでしょうか。引渡日の数ヶ月前に基準金利が決定するPFI事業では、万一、引渡日が遅延する場合、金融機関は一旦決定した金利を解約する必要性が生じ、ブレイクファンディングコスト等の解約費用を事業者に請求することとなります。	入札説明書等で示します。
4	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	②		「維持管理及び運営に係るサービス対価は、物価変動に基づき、見直す必要が生じた場合は協議を行うものとする」とありますが、見直す必要の基準をお示しいただきますようお願いいたします。	入札説明書等で示します。
5	実施方針	4	第1	1	7)				施設の引渡しが平成30年2月末日とした場合、開業準備期間が1ヶ月しかないので引渡しを平成30年1月末日として開業準備期間を2ヶ月にさせていただけないでしょうか	引渡し日の変更については、協議に応じます。
6	実施方針	4	第1	2					弊社は永年静岡市に本社をおく業務用厨房システム設計施工販売業者です。本事業の手法では、参画することに様々なハードルが伴います。地元発展のために地元企業が本事業の構成員として参画できる要素を適える手段として、地元企業としての加点項目をぜひつけていただきたいと思いますが如何でしょうか。	ご意見としてお受けし、結果は入札説明書等で示します。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	意見内容	回答
7	実施方針	5	第2	2					落札者の決定（平成27年12月下旬）から仮事業契約締結（平成28年1月）まで、正味1ヶ月弱ですが、事業契約書の文言等の確認・明確化等の調整、SPCの設立、登記等の手続きを考えると短期間であると思われます。もう少し期間を確保していただくことはできませんでしょうか。	検討し、結果は入札説明書等で示します。
8	実施方針	6	第2	2	6)				入札説明会 配送校の見学会実施（夏休み期間）を希望いたします。	検討し、実施する場合は入札説明書等で示します。
9	実施方針	8	第2	3	1)		④		「協力企業とは、SPCから直接業務の委託・請負をし、かつSPCには出資しない企業」とのことですが、メーカーは商流として代理店及び販売店を通して商品を販売しております。地元メーカーは、商流を守らなければならない、SPCと直接契約を行うことができません。この場合、本事業に参画できないと解釈して宜しいでしょうか。	SPCと直接契約を行わない企業は入札参加者の構成員になることは出来ませんが、構成員でない企業が代理店または販売店を通じてSPCに商品を販売することを妨げるものではありません。
10	実施方針	17	別表-1	7 8					別紙-1リスク分担表 「共通-住民対応」において、近隣説明会の記載がございませんが、説明会の費用や準備について負担者の記載をお願いできませんでしょうか。	要求水準書に記載してありますので確認ください。
11	実施方針	17	別表-1	15 16					物価変動リスクについて、施設共用前のインフレ・デフレについては選定事業者のみの負担となっておりますが、給食センターの工期そのものはそれほど長くないものの、事業契約から竣工まで23ヶ月であり、建設物価の変動も予想されます。つきましては、施設共用前のインフレ・デフレにおけるリスク分担においても、市の負担について検討いただけませんかでしょうか。	入札説明書等で示します。
12	実施方針	17	別表-1	15 16					建設費の物価上昇に関して、PFI事業の場合、提案時から竣工までの期間が長くなりますので、建設費が変動した場合にも対応していただけるように、より実際の価格に近い数値となる指数の採用をお願いいたします。	入札説明書等で示します。
13	実施方針	17	別表-1	15					「施設供用前のインフレ・デフレ」 昨今の建設物価の高騰により、一定額以上の物価変動が生じた場合には市が負担していただけないでしょうか。	入札説明書等で示します。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	意見内容	回答
14	実施方針	17	別表-1	15					維持管理業務及び運営業務に係るサービス対価への物価変動について、入札から施設の供用まで2年以上あります。その間の物価変動について、一定額以上の変動は市が負担すべきではないでしょうか。	入札説明書等で示します。
15	実施方針	17	別表-1	15					施設共用前のインフレ・デフレは、昨今の類似案件同様、一定範囲の物価変動は選定事業者、それ以上の物価変動は市としていただけないでしょうか。	入札説明書等で示します。
16	実施方針	17	別表-1	15					物価変動リスク負担者の再検討及び物価変動の改定は入札日を基準としていただきたく検討をお願いします。	入札説明書等で示します。
17	実施方針	18	別紙1	52					生徒数・教職員数の変動及び残滓の変動について、事業者によるコントロール不可能な部分が大きいと、貴市を主分担としていただけないでしょうか	残滓変動の元になる給食提供数の変動リスクの考え方を入札説明書等で示しますので現状のままとします。
18	実施方針	18	別表-1	52					「52」の残滓量の変動によるリスクは選定時業者側の負担になっておりますが、本項目も「60」のケースと同様に貴市でもリスク負担をお願いできないかと存じますが、いかがでしょうか。	残滓量に最も大きく影響する食数を一部本市のリスクとしている結果が反映されますので、変更はしません。
19	実施方針	19	別表-1	71					リスク分担表（案）No71の配送の遅延リスクについて、交通混雑による遅延リスクが市が従分担、事業者が主分担となっておりますが、交通混雑は、事業者では解決しがたい事項であり、リスクを市に変更頂くよう検討頂けないでしょうか。	ここで記載している交通混雑は、通常予見できる範囲を指していますので、変更はしません。